

柔軟で働きやすい職場づくりを推進する企業を対象に、働き方改革の専門家を派遣します！

「社員・シャイン職場づくり推進企業」登録推進事業では、県内中小企業等へニーズに合った専門家を派遣し、課題解決の支援を行います。社員・シャイン職場づくり推進企業に登録済みの企業には、さらに働きやすい職場づくりを目指し、未登録の企業には社員・シャイン職場づくり推進企業に登録できるよう支援いたします。

(10社対象 費用無料 専門家派遣は1社あたり5回程度)

○お問い合わせ先

奈良県産業部人材・雇用政策課 働き方改革推進係
〒630-8501 奈良市登大路町 30
TEL 0742-27-8828



詳しくは奈良県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.nara.jp/4090.htm>



従業員の奨学金返還支援を行う県内中小企業への助成のご案内

対象従業員への奨学金返還支援を行う県内中小企業の負担額の一部を助成(助成率1/2、上限額50万円)します。

○助成対象候補者(企業)

- ・県内に本社を置く中小企業
- ・令和9年度に新規学卒者または既卒者の採用を予定している県内中小企業
- ・令和7年度中に奨学金返還支援制度を整備(就業規則や賃金規定などで社内制度として文書で明確に定めること)

○支援対象従業員

- ・令和9年度に入社する大学・大学院・高専等の新規学卒者または、35歳未満の既卒者
- ・日本学生支援機構の奨学金(第一種・第二種)を貸与された者
- ・正社員として採用されること
- ・助成対象候補者の認定を受けた企業において、3年間就業を継続すること

○募集期限 令和8年1月30日

○問い合わせ先 奈良県産業部人材・雇用政策課
人材確保推進係 TEL 0742-27-8812



詳しくは奈良県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.nara.jp/55879.htm>



職場のお悩み、ご相談ください！

労働委員会では、個々の労働者と事業主の間で起きたトラブル(個別労働関係紛争)について、公正・中立な立場で解決に向けた支援活動を行っています。10月は「個別労働関係紛争処理制度周知月間」として、休日・夜間の労働相談会を開催します。

休日相談会

10月5日(日)
13時30分～15時30分
奈良県産業会館
(大和高田市幸町2-33)

夜間相談会

10月9日(木)
18時30分～20時30分
奈良県庁
(奈良市登大路町30)

概要：弁護士、労働組合役員、企業役員等が三者一組となり、豊富な経験をもとに、解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関する相談(募集・採用などの相談は対象外)に応じます。

相談無料、事前予約制・秘密厳守なので、ぜひ安心してご相談ください！

相談時間は一人30分程度です。

対象：奈良県在住又は在勤の労働者
奈良県内に事業所のある使用者(事業主)

※労働委員会では、毎月、労働相談会を開催しています。

詳しくはHPをご確認ください。



○問い合わせ先 奈良県労働委員会事務局
〒630-8113 奈良市法蓮町 757 奈良総合庁舎 2階
TEL 0742-20-4431



労働相談会は、事前予約制です。
右記HPからお申し込みください。
<https://www.pref.nara.jp/64001.htm>

